

日ごろから「道民目線」を標榜してきたはずの鈴木直道知事の考えが分らない。

元日早々、北海道庁各部の部課長会が、集めた会費で政治家のパーティー券を購入していたことが報じられた。部課長会はメンバーの部長や次長、課長らが私費を積み立てて、同僚の慶弔費などに充てている親睦組織。パーティー券の購入に当たっては、立場が下の課長らの同意を得ずに購入していたとされており、専門家は「本人の意思に反する形でパーティー券を買わせることや、公務員の地位を利用して販売に関与することを禁じる政治資金規正法違反に抵触する可能性がある」と指摘している。

道庁の幹部職員でつくる団体が法に抵触する行為を行っていたとすれば一大事。全庁的な調査を実施して全容を解明し、違法かどうかの自身の認識や再発防止策も含めて道民に説明するのが筋だ。元東京都職員、元タ張市長として行政経験があり、若くクリンなイメージもある知事が取るべき道は一つと思われた。外部から就任した知事にとって、組織の悪習を指摘し、あらためさせることは自らの支持率アップにつながる「見せ場」。不正を嫌う清廉潔白さもアピールできるからだ。

だが、知事が選んだのは別の道だった。一月下旬の記者会見で、都合の良い内規を持ち出し、パーティー券購入は「内規違反

「道民目線」の行方

ではない」との持論を展開。全庁的な調査の必要性を否定した。

会見で報道機関側は、道庁が三十年前の道庁不正経理問題を受けて一九九六年に再発防止策としてまとめた「改善プログラム」を内規と指摘した。改善プログラムには公費か私費を問わず部課長会費でのパーティー券の購入禁止が明記されているからだ。

道庁不正経理問題では、道職員がカラ出張で捻出した裏金を、パーティー券購入や飲食のほか官官接待に充てていた。当時を知る関係者は改善プログラムについて「不正経理の膿を出し切ろうと道庁が出直すため血のにじむような思いで作った」と振り返る。道庁にとって言わば「道政の大方針」とも言えるだろう。

知事の見方は違うようだ。まず会見では、改善プログラムを「不正経理の改善に向けて取り組むための指針」とし、「内規ではない」との認識を示した。「改善プログラムは内規ではない。だから部課長会費でのパーティー券購入は内規違反にはあたらない」との理屈は、道民の理解を得られるのだろうか。

知事は会見で、改善プログラムに代わる内規として、一九九五年と二〇二〇年に道庁が発出した通達を持ち出した。通達には「職場でのパーティー等の購入及びあつせんは行わないこと」と書かれている。部課長会費に関する言及はないため、知事が内

規違反と認めない根拠となっている。つまり、知事の言い分は「通達は内規だが、部課長会費に関する記載はないため、内規違反とはならない」ということだ。

そもそも、パーティー券の購入にあたり、部課長会費から支出すべく、メンバーの了解を得る手続きが行われていたとするなら、「職場での購入禁止」を定めた通達に抵触する可能性があり、やはり内規違反ではないだろうか。

さらに不可解なことがある。知事は通達に書かれていないことまで持ち出し、「内規違反ではない」との持論を展開した。知事は会見で「私費で運営される部課長会によるパーティー券の購入は通達に違反していない」と主張。通達には券購入の原資が公費か私費かどうかは問われていないにもかかわらず、通達に独自の基準を付け加えたことになる。

道庁不正経理問題の反省を踏まえた改善プログラムを蔑ろにしているとも言える知事の姿勢は、道民の目にどのように映るだろうか。自らの見せ方に気を配る政治家との評もある知事が内規違反を認め、全庁的な調査を頑なに否定する理由はどこにあるのか。一九年の道知事選では「道政は道民のためのもの。道民目線を大切にすると語った。六年が経過した今、その「目線」が変容した気がしてならない。 八銀V